

平成 30 年度（2018 年度）

# 施政方針

平成 30 年（2018 年）2 月 26 日

国立市長 永見 理夫

## 1. はじめに

平成30年（2018年）国立市議会第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私が市長に就任してから、早くも1年と2か月が過ぎようとしております。この間の市政の運営に関しまして、市民の皆様、議員の皆様におかれましては、深いご理解とご指導をいただき、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

本定例会では、平成30年度（2018年度）の予算を初めとして、重要案件についてご審議いただくこととなっておりますが、議案の説明に先立ちまして、市政運営に対する私の考え方と各施策の方向性及び予算の概要を申し上げ、市民並びに市議会の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

平成28年（2016年）8月に、天皇陛下が生前退位の意向を示されたことを受けまして、平成31年（2019年）4月30日で「平成」という時代が終わり、新しい元号へと変わることとなりました。つまり、平成30年度（2018年度）は、実質的な「平成」最後の一年ということになります。

「昭和」から「平成」という時代の移り変わりを行政職員として体験している私にとって、新たな時代の国立市のあり方と方向性を確認するためにも、「平成」という一つの時代につきまして、首長としての認識を述べさせていただきます。

「平成」という時代は、バブル経済とその崩壊から幕を開けたという意味では、残念ながら暗い時代でありました。

日本経済の昭和から続いた安定成長期は終焉し、デフレの進展によって、戦後最長の不況期に突入するなど、「失われた20年」と呼ばれる困難な時代を迎えました。政府日銀による様々な経済政策などもあって、一時期バブル後の低迷から脱却を果たした時期もありましたが、実質GDP成長率が年1%を超えることがない「実感なき景気回復」と呼ばれるものでしかなく、その後再び、リーマンショックによって景気は低迷し、戦後最低の経済成長率を記録するなど、長期間に渡る不況に喘ぐこととなりました。現在は、景気回復基調であるものの、実感に乏しいというのが正直な現状であります。

社会状況におきましても、阪神・淡路大震災、東日本大震災などという未曾有の大災害が発生するなど、幾多の困難に見舞われた時代であり、減災対策の重要性が再認識されました。

さらには、人口減少・少子高齢化問題の進展による、社会保障費の増大や生産年齢人口の減少といった大きな社会問題にも直面しております。

先ほども申しあげましたとおり、「平成」という時代は、経済面、そして社会面においても、「艱難辛苦」の時代であったと言えるのではないのでしょうか。

こうした厳しい社会経済状況の中、「地方自治」という側面におきましては、地方分権が一定程度推進された時代でありました。

平成11年（1999年）の合併特例法の改正を契機に、地方分権の担い手となる基礎自治体として相応しい行財政基盤の確立を目的とした、いわゆる「平成の大合併」が始まり、多くの矛盾を抱えながらも、平成

12年（2000年）の地方分権一括法の施行によって、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール化などが図られました。人口減少・少子高齢化などといった厳しい社会情勢の変化に対応していくために、地方自治体が自らの判断と責任によって、地域住民を主体として地域の実情に沿った行政運営を展開していくことが求められるようになった「平成」という時代を、「地方自治」という観点から捉えれば、その本旨である「住民自治」と「団体自治」の実力が試される時代の幕開けであったと総括いたします。

国立市におきましては、前佐藤市長が「喉に刺さった魚の骨」と表現されました「大学通り高層マンション訴訟問題」がございました。

様々なご意見やお考えがあるかと思えます。私といたしましては、国立市の誇りであり、伝統である良好な景観を守り、発展させるという全ての市民の願いが、結果として、損害賠償という形で終結を迎えたことに対しては複雑な思いを持つものではありません。しかし、ここに至る過程でのまちづくりにおける「市民自治」と「住民自治」に象徴される、それぞれが抱えるルサンチマン（葛藤）を乗り越え、「自治とまちづくり」のあり方を共に考え、景観の保全・形成に努めていくことが重要な課題だと認識しております。

また、不安定な社会情勢の中で、長く日本の安定を支えてきた「終身雇用・年功序列・護送船団方式」といった日本型企業社会が批判され、経済のグローバル化やIT技術の進歩などを背景として、「実力主義」や「個人主義」の風潮が強まるにつれて、人間関係の希薄化が進み、社会の包摂力が脆弱となり、若者や高齢者などの社会的孤立の拡大、「ひきこ

もり」や「子どもの貧困」、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害や民族間の差別などの「人権問題」といった新たな社会的課題が顕在化し、これに立ち向かうことが必要となったことも「平成」という時代の特徴でありました。

さらに「平成」の時代は、戦争を体験し、戦後を見つめてきた多くの知識人が亡くなり、戦争体験を通しての戦後の価値形成のプロセスが「昭和」という時代とともに、本当の意味で消滅した時代でもありました。

このような総括と課題を認識したうえで、私は、市長就任以来、日常の中に人権と平和が根付いていることを基本に据え、市民の日常を大切にすること、市民の日常を尊重すること、市民の日常を保障することを常に念頭に置き、様々な平和・人権施策を推進しながら市政運営に取り組んでまいりました。

そして、市民の日常に寄り添う行政と、市民がまちに誇りと愛着を持ち「訪れてみたいまち、住み続けたいまち」を都市政策として掲げ、都市としてのくにたちの価値を高めることを目指して、次に挙げます5つの視点を持って、まちづくりを進めてまいりました。

1 「産んでよし、育ててよしのまち くにたち」の実現につきましては、子ども・子育てについての総合相談窓口として、「くにたち子育てサポート窓口」、通称「くにサポ」を平成29年（2017年）7月より立ち上げ、妊娠・出産に係る手続きや相談、子どものひきこもりや学習支援、ひとり親家庭の養育費や面会交流などについてのご相談も含め、月平均で800件程度のご相談をお受けし、子ども・子育てに関する様々

な支援を行ってまいりました。また、平成30年（2018年）4月より、認可保育園「国立たいよう保育園」を開設するなど、社会問題化している待機児童対策に対して、積極的に取り組んでまいりました。

2 「24時間安心安全のまち くにたち」の実現につきましては、在宅療養の基盤整備と地域包括ケアの推進に向けた取り組みとして、高齢化に伴う在宅医療の質的確保と需要の増加へ対応していくために、将来的な地域医療のあり方と施策に関する「地域医療計画」の策定に向けた調査分析を行ってまいりました。また、大規模災害に備えた「国立市備蓄計画」を策定するとともに、「減災対策庁内検討会」を設置し、地域の災害リスクを整理する中で減災対策として優先すべき取組と対象地域について検討してまいりました。

3 「個性ある賑わいと自然の共生したまち くにたち」の実現につきましては、国立市のシンボルであった赤い三角屋根の旧国立駅舎の再築に向けて、基本設計・実施設計を行い、平成30年度（2018年度）建設工事に着工する予定となっております。また、国立市の中心である富士見台地域のまちづくりにつきまして、富士見台団地居住者や地域住民の皆様のお話を伺いながら、今後の方向性を示した「富士見台地域まちづくりビジョン」を策定いたしました。さらに、南部地域のまちづくりにおきましては、「南部地域狭あい道路整備方針」を策定するなど、「国立市南部地域整備基本計画」の推進に向けた取り組みを実施してまいりました。

4 「文化と芸術が香るまち くにたち」の実現につきましては、人の心に潤いや豊かさをもたらす文化・芸術を市民誰もが身近に感じることができる、真の文教都市を作っていくために、「国立市文化芸術条例」策定に向けた取り組みを進めてまいりました。また、「第2回野外彫刻展」を柱とした「くにたちアートビエンナーレ2018」につきまして、「だれでも、どこでも、いかなるアプローチでもアートに親しめる」まちづくりの推進に向け、市として引き続き支援してまいりました。

5 「持続可能なまち」の実現につきましては、第5期基本構想・第1次基本計画の実現に向けて行政組織の全面的な改正を行い、新しい組織のもと、職員一同、市民の皆様の視点に立ちながら、さらなる市民サービスの向上に努めていくこととしました。また、行政改革に関しまして、他市に比べて高い「職員定数」、「時間外勤務手当」、「非正規職員比率」につきまして、プロジェクトチームを結成し、現状の把握と要因分析を行うとともに、適正な数値へ移行するための「職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画」を策定いたしました。

このまちづくりを進めていくための5つの視点をもとに、「平成30（2018）年度国立市行政経営方針」におきまして、「次世代の育成」、「安心・安全の確保」、「国立ブランドの向上」の3点を重点施策として位置付け、最優先に取り組んでまいります。

「次世代の育成」につきましては、子育て世代が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちを目指すとともに、国立市で育った子どもたちがまちをより発展させていくという好循環を生み出すため、子育て期の世

帯を対象とする子育て環境の充実や地域ぐるみでの子育て支援、文教都市にふさわしい教育水準に向けた学校教育の充実に取り組んでまいります。

「安心・安全の確保」につきましては、市民が心豊かに暮らし、いきいきと活動し、新しいことに挑戦し、日常の楽しみや幸せを感じ取るための土台というべき「安心・安全」の確保に向けて、地域包括ケアを推進していくとともに、地震や災害対策などの防災体制の充実に取り組んでまいります。

「国立ブランドの向上」につきましては、まちの大きな魅力である、緑あふれる景観や自然、個性ある賑わいといった、国立ブランドを高めていくことによって、活力のあるまちとして持続的に発展し続け、シックプライドの醸成による「住み続けたいまち」の実現に向けて、国立駅周辺や富士見台地域などの市街地整備の推進や南部地域の整備に取り組んでまいります。また、再築を目指している旧国立駅舎や寄贈を受けた本田家住宅などの資源を活用して、まちの魅力を高めていくことによって、市民生活を豊かにし、都市を彩る文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護に取り組んでまいります。

まちづくりを進めていくうえで、「平成」最後の一年である平成30年度（2018年度）における国立市の最も重要な課題は、「産んでよし、育ててよしのまち くにたち」の実現であり、「次世代の育成」であると、私は考えております。

平成29年（2017年）に発表されました、厚生労働省の平成28年（2016年）国民生活基礎調査によりますと、「子どもの相対的貧困率」が、平成27年（2015年）時点で、13.9%となっております。過去最高を記録し日本社会に衝撃を与えた平成24年（2012年）時点の16.3%からは2.4ポイント改善したものの、ひとり親世帯の貧困率は50.8%と依然高い割合となっており、半数以上が引き続き貧困状態にあることを示していることから、現時点においても、かなりの割合の子どもが貧困状態にある状況に変わりはないと考えられます。

子どもの貧困は、個人に人生の出発点から不公正なハンデキャップを背負わせる、まさに人権問題であり、また誰もがその能力と努力により夢を実現することのできる豊かな社会の実現にとって大きな阻害要因ともなります。

国立市においても、子どもの貧困対策に積極的に取り組んでいる市民団体などが市内に多く存在していますので、市としてこれらの皆様と今後さらに協働して取り組んでいくことが課題だと考えております。また、子どもが生まれた環境によって成長に差が出るのが決して無い様、各成長段階で必要な教育を等しく受けられる環境作りに向けて、早期に学習習慣を身に着ける幼児教育において重要とされる非認知能力を向上させるための取り組みが重要だと考えております。

我々地方自治体が、これからますます進展していく人口減少社会、超少子高齢社会を生き抜いていくためには、「地方自治の役割」であります「住民の福祉の増進」をあらためて図っていく必要があります。そして、「住民の福祉の増進」を図っていくためには、これからの新たな時代を担っていく子ども達の未来に何よりもまず目を向けていくことが肝要で

あり、その子ども達の最善の利益を実現していくことこそ、全ての市民の利益に繋がるものと私は考えております。

超高齢社会においては、その支え手であります子ども達が健やかに育っていくことが必要であり、そのためには、子ども達の未来に向けて積極的な投資を行っていくことが不可欠です。次世代を育成していくことは、人口減少を食い止めることはもちろん、市の安定的な財政運営や高齢者を支えていくために何よりも重要であります。また、子育て世代や子どもの流入を図るのはもちろんのこと、国立市が将来にわたって魅力的なまちであり続けるために、成長した子どもたちが、さらにこのまちを発展させていくという好循環を生み出していく必要があります。さらに、保育園の待機児童対策に取り組んでいくことが、女性活躍社会の実現にも繋がっていくといったことも考えられます。

昨年の施政方針でも申し上げましたとおり、子どもは全ての市民にとってまさに「宝」であり、大人達の「夢」であり、社会の「希望の光」であります。この考えを常に念頭に置きながら、我々地方公共団体に課せられた責務である、「住民の福祉の増進」に向けて、全身全霊を持って、今後の市政運営に真摯に取り組んでまいります。

## **2. 平成30年度（2018年度）予算と主な施策について**

さて、この様な考え方をもとといたしまして、平成30年度（2018年度）の予算案に基づく主な施策についてご説明申し上げます。

予算編成にあたりましては、「平成30（2018）年度国立市行政経営方針」で確認いたしました、「国立市を取り巻く環境」として、人口動態、インフラ・公共施設の老朽化、景気動向と経済環境、子どもの貧困

に代表される社会状況を踏まえて、議論を重ねてまいりました。

予算総額などにつきましては、副市長が申し上げます、当初予算案の提案説明に譲り、ここでは、具体的な施策につきましてご説明申し上げます。説明につきましては、先程来申し上げております、私がまちづくりを進めていく考えとして掲げている5つの視点に沿ってご説明申し上げます。

## **「産んでよし、育ててよしのまち くにたち」の実現へ向けて**

子育て支援につきましては、切れ目のない、積極的な支援を推進するとともに、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを進めてまいります。

「くにたち子育てサポート窓口」、通称「くにサポ」につきましては、平成30年度（2018年度）も引き続き、全ての妊婦に対して保健師による面談を行い、妊娠や子育てに関する情報提供を行っていくことはもちろん、心身状態や家庭状況を踏まえた適切な支援を行っていくことで、子育てへの不安を取り除く環境整備と妊娠前から切れ目のない支援を行う体制構築に積極的に取り組んでまいります。

また、保護者の子育てに対する負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境づくりを行うために、児童に係る医療費の一部を助成する事業についての所得制限撤廃対象を小学校6年生までに拡大することで、子育て世代の経済的負担を軽減してまいります。

さらに、より多くの市民が地域の中で安心して子どもを育てることができる様、地域全体で子育てや主体的な子育てをしっかりと見守り、支える環境を充実させるために、地域子育て支援拠点として、新たに常設の子育て支援ひろばを開設し、子育て親子の交流促進や子育てに関する相談・情報提供・講習などを実施してまいります。

子どもの貧困対策に繋がる取り組みでは、子ども自身を中心に据え、子ども自身が自らの力で心身共に健やかに成長することを支援する「子育て支援」という考え方を大切に、「子どもが生きる力・育つ力」に注目し、「子どもの最善の利益」の実現を目指してまいります。

先程申し上げました、幼児教育における非認知能力の向上に向けた取り組みといたしまして、専門家のスーパーバイズを受けつつ、未就園児にも良質な子育てや幼児教育に繋がる機会を提供するとともに、市内幼稚園や保育園全体ですべての子どもにとって大切な早期からの幼児教育環境の更なる向上につなげられる様、情報交換や研究する機会と場を作ってまいります。

また、経済的支援は喫緊の課題であり、特に子どもの自立に向けての大切な視点として、経済的に特に支援が必要であるひとり親家庭に対しては、就労支援の一環として、ひとり親家庭の親が高等学校卒業程度認定試験に合格することを支援するため、学習費用の助成を行うとともに、国の「子どもの貧困対策に関する大綱」を踏まえ、庁内において検討した各種取り組みについて推進してまいります。

さらに、生活保護世帯への支援といたしまして、学習塾への通塾に対する費用助成の対象を高校生まで拡大するとともに、新たに大学などの受験料に対する費用助成を行うなどして、貧困の連鎖の解消を図ってまいります。

子ども・若者の自立支援やひきこもり対策については、行政、関係機関及び地域資源を活用したネットワーク会議を構築し、支援者向けの勉強会を開催するとともに、市民や家族へ向けた講演会や相談会も実施していくことによって、支援体制を整えてまいります。

また、公民館での中高生向けの学習支援講座「LABO☆くにスタ」を引き続き実施していくとともに、NHK学園と共催し、子ども・若者の教育活動や居場所などに新しく関わる市民が学びあえる講座を開催いたします。

子育て家庭が、親の就労などの環境条件に関わらず、安心して子育てができる様、保育・幼児教育環境を整えるため、幼稚園の「預かり保育事業」を推進し、既に事業を実施している2園に加え、新たに1園の実施を目指すとともに、幼稚園の協力を得て、市内幼稚園が一堂に会して、各幼稚園の取組や様子を保護者にお伝えするイベント「幼稚園フェア」を実施してまいります。

社会問題化している保育園の待機児童が、平成31年度（2019年度）までに「ゼロ」となる様、引き続きあらゆる方策を実行してまいり

ます。平成30年度（2018年度）は、公有地を活用して、公募により私立保育園を2園新設する計画と合わせて、4月時点の待機児童状況を見据えつつ、さらに待機児童解消対策を展開してまいります。

さらに、緊急措置として、新設園である「たいよう保育園」におきまして、4・5歳の定員を一時的に削減し、合同保育を行うことによって生み出されるスペースを活用して、1歳児を5名受入れる定期利用保育事業を実施してまいります。

平成33年度（2021年度）の新園舎オープンと同時の矢川保育園民営化に向けて、保育園保護者と丁寧な意見交換会を行いながら、平成31年度（2019年度）の社会福祉事業団の設立と矢川保育園の建替えに係る基本計画策定に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

学童保育につきましては、学校の特別教室などの放課後の活用によって、4年生から6年生までの児童の受け入れを予定しておりますが、平成30年度（2018年度）においては、学校敷地内または隣接地に設置されている4学童保育所について4年生から6年生の受け入れを開始するとともに、平成31年度（2019年度）受け入れ開始予定の学童保育所についても、小学校4校の教室を整備してまいります。

少子化対策・子育て支援の充実を目的に、庁内の若手職員で結成された庁内プロジェクトチーム「すくすくプロジェクト」からの提案事業として、出産育児に対する不安を取り除くため、子育て関連施設を見学し、出産や育児に関するサービスを知ってもらうためのバスツアーを実施します。さらに、まち全体で子育て家庭を支える環境づくりに繋げるため、

子育て世帯のニーズである小さな子どものいる世帯が気軽に外出できるまちを目指し、平成30年度（2018年度）は市役所地下食堂でも子ども連れで安心して食事ができるメニューやキッズスペースの設置を行うなどして、情報交換の場とすることで、これをモデルケースとして市内飲食店にも協力の働きかけを進めるとともに、子ども家庭支援センター及び児童館などにリサイクルボックスと掲示板を設置し、子ども服などのリサイクルも行ってまいります。

続いて、教育について申し上げます。

人権や平和を尊重する豊かな心を育む教育や子どもたちが自ら考え社会の一員として実践できる取り組みなどを通じて、「文教都市くにたち」にふさわしい学校教育の充実を図り、さらに維持・発展させる様、教育の質の向上に向けた取り組みについて市を挙げて推進してまいります。また、長期的な視点のもと、まちづくりの観点も踏まえて、学校施設の更新を進め、より良い教育環境の維持・向上を図ってまいります。

近年学校現場で課題となっている「教員の働き方改革」の一環として、教員の事務作業などの補助を行うスクール・サポート・スタッフを小・中全11校へ配置し、長時間労働が課題となっている教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究などに注力できる体制を整備します。

放課後学習支援事業につきましては、平成30年度（2018年度）からは対象を中学校へ拡大し、定期考査前や長期休業中に地域人材を活用した補習教室を実施します。

小中学校改築事業につきましては、「国立市学校施設整備基本方針」を踏まえた上で、平成30年度（2018年度）においては、耐用年数が迫っている第二小学校について、「地域の核」としての学校施設のあり方を踏まえ、市民、保護者、地域関係者の意見を聴きながら、建て替えに向けた具体的な検討を行ってまいります。

平成29年（2017年）3月に改訂された学習指導要領において、児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動が求められていることを受けて、教室での専用使用ができる様、小学校全校に新たに40台のタブレットPCを導入し、学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を育成してまいります。

新給食センター整備事業につきましては、「国立市立学校給食センター整備基本計画」に基づき、安心・安全な給食を継続して児童・生徒に提供できる給食センターの建て替えについて、PFIなどの導入の検討に向けた取り組みを進めてまいります。

## **「文化と芸術が香るまち くにたち」の実現へ向けて**

「文教都市くにたち」として、文化芸術施策を充実させるとともに、市民をはじめ誰もが身近に文化芸術に親しめる環境を整備し、日々の暮らしの中で美しいものを美しいと感じられる文化の心を育て、市内全域

に文化と芸術が香るまちづくりを推進してまいります。

文化芸術施策の推進に関する計画につきましては、「国立市文化芸術条例」に基づき、文化芸術施策の持続的な振興を図るための計画の策定に取り組んでまいります。

谷保天満宮などに代表される市内に現存する有形・無形の歴史的文化的遺産は、市民が国立市に強い誇りと愛着を感じる気持ちを育む、「文教都市くにたち」にとって欠かすことが出来ない要素の一つです。国から重要文化財の指定を受けた石棒などの文化財も含めた、これらの歴史的文化的遺産の適切な保護と活用を進め、将来にわたって市民共有の財産として、次世代に確実に引き継いでまいります。

寄贈を頂きました本田家住宅につきましては、主屋、薬医門並びに資料を適切に保存し、活用していくため、主屋の状況調査を行うなど、保存活用計画の策定に着手しております。平成30年度（2018年度）は、歴史が深い本田家において、どの時代に焦点を当てて活用していくのかなど、活用の方針を定めてまいります。

スポーツ振興につきましては、しょうがいの有無や年齢に関係なく気軽に取り組める「ボッチャ」の体験会を引き続き実施するとともに、広く市民が参加できるオリンピック・パラリンピック種目の体験会を充実し、より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを行い、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への機運醸成を図ってまいります。

## 「24時間安心安全のまち くにたち」の実現へ向けて

「安心・安全」は、佐藤市政から引き継いだ、国立市全ての基本であり、全市民に共通した願いです。そして、「安心・安全」は、市民生活の土台であり、この土台が安定しているからこそ、市民は心豊かに暮らし、いきいきと活動し、新しいことに挑戦し、日常の楽しみや幸せを感じ取ることができ、そんな「安心・安全」なまちだからこそ、人は安心して子どもを育て、また、老後を送ることができます。全ての市民の願いを実現するため、「安心・安全まちづくり基本条例」の制定に向け、広く市民の皆様のご意見を頂きながら、市民の皆様とともに「安心・安全」のまちづくりを推進してまいります。

福祉施策につきましては、「国立市地域福祉計画」、「国立市しょうがいしゃ計画」、「国立市地域包括ケア計画」などの各種福祉計画の進行管理を着実にを行い、国立市がこれまで率先して取り組んで来た地域包括ケアと在宅療養の基盤整備の推進を図っていくことによって、ソーシャルインクルージョンの理念に基づく、誰もが当たり前で暮らすことが出来るまちの実現に取り組んでまいります。

「国立市地域医療計画」につきましては、調査分析結果をもとに、将来的な社会的処方のあるあり方なども含めて、地域医療体制のあり方を市の施策に関する計画として策定し、医療、介護が必要になっても安心して住み続けられる地域づくりを進めてまいります。

しょうがいしゃ支援施策につきましては、市全体のホームヘルパーの介護技術の向上、人材育成に努めるため、社会福祉協議会と連携して、ホームヘルパー介護技術向上事業を実施するとともに、ホームヘルパー派遣事業所間のネットワークづくりに取り組むなどして、しょうがいのある方が地域の中で主体的な暮らしを続けることができる様、支援を行ってまいります。

また、高齢者やしょうがいしゃなど、住宅の確保に配慮を要する市民への支援について、関係部署による庁内検討会を設置し、平成31年度（2019年度）以降に実施する具体的な施策を検討してまいります。

近年、首都直下地震の脅威に加え、気候変動に伴う全国的な風水害などの発生リスクが高まっております。こうした状況への対応として、市民一人ひとりが自ら備え、地域で共に助け合う自助・共助に根ざした、自律した防災活動の体制づくりを積極的に推進してまいります。

「減災対策庁内検討会」において、地域の災害リスクを整理し、減災対策として優先すべき取り組みと対象地域を検討いたしましたので、その検討結果を踏まえた減災対策を実施してまいります。

また、狭小であった消防団第5分団の消防器具置場を移設し、新たに整備するのに合わせ、従来の可搬ポンプ積載車から消防ポンプ車へとグレードアップすることによって、非常備消防力の強化を図ってまいります。

## 「個性ある賑わいと自然の共生したまち くになち」の実現へ 向けて

国立市は、緑あふれる景観や自然と共に、個性的な店舗やまち全体に広がる文化・芸術の気風、歴史の中で培われてきた高い住民意識などといった多面的な魅力が折り重なり、8.15平方キロメートルという狭い市域の中で共存しているという、近隣市にはない一際輝く個性を放っておりますが、今後はさらなる活性化を図り、少子化への対応として積極的に若者や子育て世代を呼び込んでいく必要があります。そのためには、地元の商工業、大学との産官学連携を強化し、賑わいと個性ある個店の魅力を発信し、「国立ブランドの向上」へと結びつけることが重要です。これによって、より多くの人々に対し、国立市へ「行ってみたい」「住んでみたい」という意識や行動を喚起することができます。国立市への接触機会を増加させることによって、情報交流人口・交流人口を増やし、ひいては定住人口の増加へとつなげてまいります。

国立駅周辺整備につきましては、文化財である旧国立駅舎を再築し、国立大学町のまちづくりの歴史を今に伝え、市への愛着を醸成するとともに、国立駅周辺の景観構造を回復し、「まちづくりの駅」として、まちの回遊性を高める役割を担う拠点として整備を進めてまいります。また、平成30年度（2018年度）完成予定となっております国立駅前北口広場につきましては、自動車動線を整理し、歩行者の横断距離を低減することで安全性の向上を図ってまいります。さらに、市民の利便性

向上を目指して、国分寺市と共同で、国立駅東側高架下市民利用施設「国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ」を北・南市民プラザに次ぐ第3の市民プラザとして、平成30年（2018年）5月に開設いたします。

南部地域の整備につきましては、生活の利便性向上、歩行者や自転車通行の安全性確保、通行支障の改善、消火活動の円滑化、公共交通ルート拡充などを目的に、測量登記移設工事費などの助成制度を創設し、幅員4m未満の市道を計画的に拡幅整備してまいります。

「国立ブランド」を向上させるためには、市の魅力の源泉とも言うべき南部地域の歴史と文化、緑、農地、水資源を守り育て、次世代へ確実に継承していくことが重要だと考えておりますので、地下水涵養施策として、国立市水循環基本計画に基づき、市内の地下水について調査を行い、湧水を復元することで、ひいては、谷保の原風景の保全に繋げてまいります。

農業振興につきましては、くにたち野菜の普及及び販売促進を図るため、販売会を開催するとともに、販売する野菜に貼付する「くにたち野菜」のシールを作成して希望する農家へ配布し、くにたち野菜をPRしてまいります。

交通安全に対する市民の関心・期待は非常に高く、日々様々な交通安全に関する要望が寄せられております。そうした市民の声に対し、効果的で合理的な交通安全施策を計画的に実施するため、現状の把握・分析

や課題の整理、詳細な調査を行った上で、今後の交通安全施設の整備方針や、交通安全啓蒙活動方針、交通安全推進体制の構築などについて定める、「交通安全計画」の策定に取り組んでまいります。

また、交通不便地域の移動支援として、定時定路線型の交通では対応が難しい地域に、事前予約が必要なデマンド型交通を導入するため、住民意識調査、サポーター組織の立上げ支援、試験運行などについて調査・実施したうえで、課題解決に向けた検討を進めてまいります。

まちづくりにつきましては、今後の国立市のまちづくりを総括的かつ長期的に展望しながら、これまでの国立市のまちの成り立ちを尊重し、超高齢社会に対応した人にやさしいまちづくりを実現するために、国立市都市計画マスタープラン（第2次改訂版）を策定してまいります。

国立市都市景観形成基本計画策定から20年が経過し、骨格的な幹線道路の整備やJR中央線の高架化に伴う国立駅周辺のまちづくりの進捗などによって景観を構成する要素が大きく変化しております。国立市の誇りであり、伝統である良好な景観について、地区ごとのあり方を守り、発展させていくために、「国立市都市景観形成基本計画」の改訂を進めてまいります。

富士見台地域のまちづくりにつきましては、「富士見台地域まちづくりビジョン」の実現に向け、国立富士見台団地及び公共施設を一体的な資産と捉えて重点的に取り組むエリアを絞り込み、そのエリアに関するまちづくり構想の策定に着手いたします。

また、都営矢川北アパートの建替えによって生じる空地の活用事業につきましては、「(仮称) 矢川プラス」として、「矢川公共用地（都有地）の活用計画」に沿った子育て支援を中心とした複合施設を、平成33年度（2021年度）から平成34年度（2022年度）に向けて整備してまいります。

ストックマネジメント事業につきましては、これまでの財政的観点からの検討に加え、公共施設再編は「まちづくり」であるという観点から、今後の公共施設のあり方についてあらためて検討を行った上で、「公共施設等総合管理計画」の個別計画となります、「(仮称) 公共施設再編計画」を平成30年度（2018年度）に策定いたします。

国立市は、大商圏を抱える立川市、ともに駅前の大規模再開発で盛り上がりを見せる府中、国分寺の両市に囲まれておりますが、その一方で、国立市の商店街には、個性ある魅力あふれる個店が数多くあり、市の大きな魅力の一つとなっております。そうした魅力をさらに高めていくために、中小企業等振興会議からの提言や、商工会の商業まちづくり案を踏まえ、魅力ある個店同士の連携による取り組みやイベントを支援してまいります。

廃棄物抑制による環境負荷低減を目的として、平成29年（2017年）9月より家庭ごみ有料化を実施し、市民の皆様のご理解とご協力によって、円滑な実施を通じたごみの減量と分別の推進が図られておりますが、今後も、丁寧な周知を行いながら、不法投棄対策も推進してまい

ります。また、さらなるごみ分別の促進及びごみの総量削減を図るため、古紙回収袋、生ごみ水切りネットを配布し、ごみ減量と分別のさらなる啓発を行い、また、生ごみ堆肥化容器「ミニ・キエーロ」の普及促進を引き続き行ってまいります。

環境政策につきましては、地球温暖化防止に向けた取り組みを全市的に推進していくため、庁内で調査・研究を行い、平成31年度（2019年度）以降に実施していく具体的な施策を検討していくとともに、温暖化防止対策について、より多くの市民の関心や理解を深め、再生可能エネルギーの利用促進に向けた啓発を進めることで、自主的・自発的な活動の実践を促進してまいります。

## **「持続可能なまち くにたち」の実現へ向けて**

昨年の施政方針で申し上げました、「行財政改革なくして住民福祉の向上なし」という私の強い信念を実現していくために、健全な財政運営に努めるとともに、これからは「行政改革」に一層力点を置いた取り組みを実行してまいります。

「職員定数」、「時間外勤務時間数」、「非正規職員比率」の削減につきましては、「職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画」に従って、確実に取り組みを推進してまいります。合わせて、行政評価システムを活用した事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを、不転の覚悟で推進していくことによって、業務量の削減や業務の効率化に繋げてまいります。

す。

課題発見能力・課題解決能力を身に着けることを目的に、庁内の有志職員によって結成された複数のプロジェクトチームからの提案事業を積極的に実施していくことで、職員一人ひとりの意識啓発や能力開発を図り、新たな課題解決を担う職員を育成するとともに、効果的かつ効率的な行政運営を推進してまいります。

まず、職員の健康保持と業務改善を推進するために、繁忙期に他課からの応援を得られやすくする「繁忙期応援制度」と、夜間会議などの際に遅れて出勤することで時間外勤務削減に繋げる、「ズレ勤務時間」を導入いたします。

次に、若い世代やファミリー層の定住化促進に向け、国立市オリジナルの婚姻届を作成・販売する事業を展開してまいります。

また、国内外の自治体との包括的な交流を推進する事業として、平成30年度（2018年度）は、50周年記念式典において、都市間交流に関する共同宣言を行いました北秋田市に訪問し、友好交流都市の協定締結に向けて交流事業などの協議を行ってまいります。加えて、国外の交流候補都市であるイタリアのルッカ市と、日伊櫻の会の協力を得ながら、協定締結に向けた協議や交流事業の検討のため、現地を訪問するなどして機運醸成を図ってまいります。

さらに、会議や研修で使用することによって紙資料を削減し、庁内の

ペーパーレス化推進を図るため、タブレット及び会議システムを用意します。また、市民サービスの向上を推進するため、高齢者、しょうがいしゃとの円滑なコミュニケーションなどにおける活用や災害時の庁外における活用などの可能性についても具体的に検討してまいります。

活力ある都市として持続可能性を高めていくためには、国立市全体の価値や魅力を向上し、他都市との差別化を図っていく必要があります、その際に重要となるのは、まちの魅力の発信として、ターゲットを絞ったシティプロモーションを展開していくことだと考えます。平成30年度（2018年度）は、マーケティングの視点を取り入れつつ、効果的に国立市の魅力を市内外に発信するシティプロモーション事業の構築に向けた検討を庁内で行い、市としての方針を定めます。

## 人権の尊重

「人間を大切にする」という国立市の恒久的なまちづくりの理念の下、年齢や性別、生まれた国や土地、しょうがいの有無などに関わらず、すべての人が互いの人間性を尊重し合う「人権の大切さ」について市と市民が共に理解を深めていける様、「人権の尊重」を全ての施策の根源に据えた市政運営を行ってまいります。

平成29年度（2017年度）より、市民の個別具体的な権利利益、つまりは市民の人権を現実的に守るための救済システムの必要性を認識し、「国立市総合オンブズマン」を設置いたしました。これは、第三者的

な立場で市政に関する苦情や子どもからの相談を受け付け、これを簡易迅速に処理し、必要に応じて勧告や意見表明を行う制度で、子どもを含む市民の権利利益を擁護・救済し、ひいては市政に対する透明性と信頼を確保することを目的としております。平成30年度（2018年度）は、とりわけ SOS を出しにくい子どもの人権救済やエンパワーメントという視点で、さらにこの取り組みを前に進めてまいります。

平和施策につきましては、市制施行50周年記念式典におきまして、市民合唱団の皆様にご協力いただき、「くにたち平和組曲『祈る日』～混声合唱とピアノのための～」を初演して頂き、あらためて平和の尊さを認識したところでございます。「国立市平和都市宣言」の理念の下、平和の尊さを広め、平和を愛する心を育てるとともに、平和への願いを後世に語り継ぎ、市民の命と暮らしを守り、人権・平和を尊重したまちづくりの実現を目指して、「(仮称) 国立市人権・平和基本条例」の制定を行い、条例に基づいた人権・平和の取り組みを、市と市民が一体となって推進してまいります。

すべての人が性別に関わらず、互いの人権を尊重し合い、あらゆる分野において個性と能力を十分に発揮し、自分らしく地域でいきいきと暮らすことができる社会を築くために、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」に基づき、シンポジウムの開催などを通じて、市、市民、教育関係者、事業者などが一体となった取り組みを進めてまいります。そして、家庭や地域、職場などの様々な場面において、男女間の格差や不平等を解消するとともに、より多くの女性の参画を促進し、男女共同参画社会の実現を、そして、男女の枠を超えて多様な「性」を

認め合える社会を目指してまいります。

平成30年（2018年）5月より「国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ」内に「くにたち男女平等参画ステーション」を開設いたします。男女平等参画に関する相談支援を中心に啓発や情報発信を行い、企業や関係機関・団体との連携により、女性のエンパワーメントの推進、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する予防啓発などを実施いたします。これらを通して、性別に関わらず自分らしい生き方を選択できる男女平等参画社会の実現に向けた拠点施設を目指してまいります。さらに、困難な状況に置かれた女性に寄り添いながら、部署間連携はもちろん、地域やNPO、事業者などの多様な社会資源や、国や広域自治体、他市などとも連携して、課題解決と自立に向けた取り組みを進めるとともに、女性にフォーカスした情報発信及び各施策を充実させ、女性が魅力を覚え「住みたい」と思うまちを目指してまいります。

私は、市民の日常の平和が守られること、人権が守られることが市政運営の基本であると考えておりますが、昨年セクシャルハラスメントによって一人の市職員が退職に追い込まれるという、まさに人権が侵害される出来事が発生してしまいました。行政における人権意識が希薄であったという組織的な体質により、当該職員を守り切ることができませんでした。このことの痛みを出発点として、こうした出来事を今後二度と繰り返さないためには、人権と平和という意識を我々行政に携わる人間全てが、あらためて自分達のものとした上で、行政執行に当たっていくことが何より必要だと考えております。

職員研修はもとより、「国立市職員倫理規定」の見直しや「ハラスメント対応（相談・報告等）基準」の策定によってハラスメント行為などの未然防止に努めるとともに、市職員の就業環境確保のため、カウンセラー資格者が対応する各種ハラスメント被害の相談窓口を外部委託により設置いたします。さらに、職員課に保健師資格を持った正規職員を配置し、外部相談者からの事案の引受け、相談者のケアなどを行うなど、メンタルヘルスを含めた、丁寧な相談支援を行ってまいります。

### 3. むすびに

以上、平成30年度（2018年度）における市政運営に対する私の考え方と主な施策を申し上げました。市民ならびに議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年話題となった本の一つに、「L I F E S H I F T（ライフ シフト）100年時代の人生戦略」がございます。この中では、超寿命化を前提として、平成19年（2007年）に日本で生まれた子供の半分は、107歳まで生きると予想されており、その結果、「教育→仕事→引退」の順に同世代が一斉行進する時代は終わり、多くの人が転身を重ね、複数のキャリアを経験する「マルチステージの人生」へシフトすることが勧められています。国におきましても、人生100年時代を見据えた経済・社会システムを実現するための政策のグランドデザインに係る検討を行うために、「人生100年時代構想会議」を開催するなど、超長寿社会の新しいロールモデルを構築する取り組みを始めております。

今後のまちづくりにおきましても、この人生100年時代という考え

方を持ちながら取り組んでいくことが必要になると私は考えております。100年という長い期間をより充実したものとするためには、高齢者から若者、そして未来を担っていく子ども達まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会、すなわち、全ての市民が、「支え手」「受け手」といった関係を超えて、お互いに理解し、共感し合い、支え合い、関わり合いながら、共に生きることが出来る、「共生社会」の実現を目指していく必要があります。

現在、地方自治体を取り巻く社会経済状況としましては、人口減少社会、超少子高齢社会を中心に非常に厳しいものがあり、今後は、先ほども述べましたとおり、「地方自治の本旨」である「住民自治」と「団体自治」の真の実力が試される時代となってまいります。

その様な時代を迎えることとなる、平成30年度（2018年度）におきましても、私の3つの信条を確かに守りながら市政運営に取り組んでいくことをここに誓い、あらためて申し上げます。

1点目は「常に誠実であること」でございます。

決して驕ることなく、偉ぶることなく、常に市民に対して誠実に向き合っております。そしてそのことを前提とした市政運営を行っております。

2点目は「市民を尊敬すること」でございます。

主体は市民であり、市民あつての市政であるという認識に立ち、阿るの<sup>おもねる</sup>

ではなく、市民の方々を尊敬、尊重し、ともに一步二歩前へ前へと市政を進めてまいります。

3点目は「常に市政に献身すること」でございます。

私は市民の負託を受けた為政者として、いつどんな時であってもこのことを軸と据えて物事を判断し、行動してまいります。市民、このまちで働く人、学ぶ人、訪れる人への献身を果たしてまいります。

繰り返しになりますが、決してぶれることなく、この3つの信条を確実に守りながら、「文教都市くにたち」という都市像を堅持し続け、「人間を大切にする」まちづくりを推進していくことによって、「学び挑戦し続けるまち ともに学び続けるまち 培い育み続けるまち」という目標に向かって、私を先頭に職員が一丸となって、市民の皆様とともに、新たな時代、次なる50年を歩んでまいります。

市民の皆様、そして議員各位に引き続き更なるご理解とご協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。